



「電子政府利用促進週間」について

平成28年10月26日

総合政策局

行政情報化推進課

TEL：03-5253-8111(代表)

(内線28346)

電子政府については、国民・事業者等利用者の視点にたって、利便性・サービス向上が意識できる電子政府を実現し、国に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率を2021年度までに70%以上とすることを同様に措置しているところです。

今般、政府全体として各府省間の緊密な連携協力の下、電子政府に関する広報、知識の普及・啓発活動を重点的かつ効果的に推進し、オンライン利用のより一層の促進等を図る観点から、「電子政府利用促進週間」を実施することになりました。

電子政府利用促進週間を機に、皆さんもインターネットを利用したオンラインによる申請・届出等を行ってみませんか。

1. 本週間の趣旨

政府全体として、電子政府に関する広報、知識の普及・啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、実施します。

2. 実施期間

平成28年10月31日（月）から11月6日（日）まで

3. 関連サイト

[電子政府の総合窓口](#)

国土交通省オンライン申請システム

[国土交通省オンライン申請システム（汎用受付システム）](#)

専用受付システム

[自動車保有関係手続のワンストップサービス](#)

[特殊車両オンライン申請システム](#)

[NACCS](#)

[道路占用許可電子申請システム](#)